入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

本業務は、電子契約システム対象案件です。

令和２年３月30日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　吉岡　幹夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名

令和２年度北陸地整航空レーザ測量業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）(以下、“業務A”という)

令和２年度北陸地整航空レーザ測量その２業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）（以下、“業務B”という）

⑶　業務の目的

【浸水想定区域図の基図作成】　中小河川の浸水想定区域図策定のため、未策定河川の地形データを航空レーザ測量（ＬＰ）により計測、基図を作成。

【水害リスクラインの精度向上のための河川横断図作成】　水位の実況値や予測値を分かりやすく伝える取組みとして、直轄管理区間の上流から下流まで左右岸別に連続的に洪水の危険度が分かる水位情報を今年度から提供開始。

今回、予測精度向上のため、県管理の主要な支川や指定区間の陸部及び水部について航空レーザ測深機（ＡＬＢ）を用いて200ｍピッチの河川横断図を作成。

⑷　業務内容　主な業務内容は以下のとおりである。

業務Ａ

⑴計測計画

⑵航空レーザ測量（ＬＰ）(500㎢）１式　長野県内

⑶航空レーザ測深（ＡＬＢ）(８㎢）１式　長野県内

⑷計測データ解析

業務Ｂ

⑴計測計画

⑵航空レーザ測量（ＬＰ）(350㎢）１式　富山県、石川県内

⑶航空レーザ測深（ＡＬＢ）(35㎢）１式　新潟県、富山県、福島県、長野県、岐阜県内

⑷計測データ解析

⑸　履行期間

業務Ａ　契約締結の翌日～令和３年２月26日

業務Ｂ　契約締結の翌日～令和３年２月26日

⑹　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

⑺　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑻　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

⑼　本業務は予定価格が1,000万円を超えた場合は、「低価格受注業務がある場合における予定主任技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行を実施する業務である。

⑽　本業務は予定価格が1,000万円を超えた場合は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑾　本業務は参加申請及び技術提案（実施方針等）を共通化する２件以上の業務を対象に同時に公示し、一括して審査を実施する試行の業務である。

本公示に記載の業務の入札にあっては、電子入札システムにおいて２件の業務が別々に案件登録されているので、複数の業務に参加を希望する場合は、参加を希望する業務毎に参加表明書の提出及び入札が必要である。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　参加表明書を提出しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業又はイに掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

ア．単体企業

１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における平成31・32年度の測量に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。

３）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

イ．設計共同体　以下に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月30日付け北陸地方整備局長）に示すところにより北陸地方整備局長から業務Ａ、業務Ｂそれぞれの設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

１）予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における平成31・32年度の測量に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を設計共同体を構成する構成員それぞれが受けている者であること。

３）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

ウ．入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

⑵　入札参加者を指名するための基準　建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。また、設計共同体の場合は、構成する者の平均により評価する。

⑶　参加表明書に関する要件

ア．参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

１）同種又は類似業務等の実績　参加表明書を提出する者は、平成22年度以降公示日までに元請けとして完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した、下記［1］若しくは［2］の実績を有すること。(再委託による業務の実績は含まない)

設計共同体の場合は、構成員それぞれが下記［1］若しくは［2］の実績を１件以上有すること。

なお、政令市になる前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはしない。

［1］　同種業務：河川における航空レーザ測量(ＬＰ)かつ河川における航空レーザ測深（ＡＬＢ）による測量（ＬＰとＡＬＢの実績は同一業務でなくともよい）

［2］　類似業務：河川における航空レーザ測量（ＬＰ）または河川における航空レーザ測深（ＡＬＢ）による測量